

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月18日

**【会社名】** 株式会社ヤマナカ

**【英訳名】** YAMANAKA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中野 義久

**【本店の所在の場所】** 名古屋市東区葵三丁目15番31号

**【電話番号】** 052(937)9300 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部 加藤 隆明

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市東区葵三丁目15番31号

**【電話番号】** 052(937)9300 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部 加藤 隆明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額61,247,715円

##### 2. 効力発生日

平成25年6月17日

#### 第1号議案の修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を1株につき6円25銭にするように修正動議が提出された。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、定款第2条(目的)について、事業目的の追加を行う。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中野義久、小川達也、佐藤 司、平山逸美、中野孝彦、松永安正、林 文彦、高田博司の8氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、笠松栄治氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	173,647	20	0	(注) 1	可決 97.64
第2号議案 定款一部変更の件	173,648	19	0	(注) 2	可決 97.64
第3号議案 取締役8名選任の件					
中野 義久	173,626	41	0	(注) 3	可決 97.63
小川 達也	173,637	30	0		可決 97.63
佐藤 司	173,636	31	0		可決 97.63
平山 逸美	173,637	30	0		可決 97.63
中野 孝彦	173,637	30	0		可決 97.63
松永 安正	173,637	30	0		可決 97.63
林 文彦	173,631	36	0		可決 97.63
高田 博司	173,637	30	0		可決 97.63
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
笠松 栄治	173,646	21	0	(注) 3	可決 97.64

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
4. 第1号議案に対する修正動議は、原案が会社法上適法に可決されたことに伴い、当該修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権の数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。